

## ○土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項

平成3年4月1日告示第24号

### 改正

平成8年3月29日告示第39号  
平成14年3月8日告示第44号  
平成15年3月31日告示第49号  
平成17年3月31日告示第68号  
平成18年2月16日告示第34号  
平成21年3月9日告示第30号  
平成26年3月20日告示第61号  
平成27年3月19日告示第66号  
平成28年3月31日告示第57号  
平成29年3月31日告示第77号  
令和7年3月31日告示第107号

#### (趣旨)

第1条 この告示は、本市の明るい「まちづくり」の推進を図るため、町内会等（町内会、自治会その他これらに類する住民団体をいう。以下同じ。）に対し、防犯灯の設置及び維持管理に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付することに関し、土浦市補助金等交付規則（平成13年土浦市規則第36号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (用語の意義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯灯 町内会等が維持管理する防犯のための公衆街路灯（公民館等従量電灯、道路管理者等が維持管理する道路照明灯及び商店街が維持管理する商店街の振興のために設置する照明灯を除く。）をいう。
- (2) LED防犯灯 光源に発光ダイオードを使用した防犯灯をいう。
- (3) 一体型LED防犯灯 LED防犯灯のうち照明器具とLED電球が一体となったものをいう。

#### (補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）の事業種目、補助対象者、補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

#### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする町内会等は、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 設置事業に対する補助金の申請の場合 LED防犯灯の設置場所を示す見取図及び見積書の写し

- (2) 維持事業に対する補助金の申請の場合 交換又は修繕をする防犯灯の設置場所を示す見取図及び見積書の写し

#### (補助金の交付決定)

第5条 市長は、町内会等から前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適當と認めたときは、補助金の交付を決定し、当該町内会等に対して土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

#### (補助事業の内容変更等)

第5条の2 前条の規定による通知を受けた町内会等は、補助金の交付の対象となった事業（以下「補助事業」という。）の内容若しくは補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第2号の2）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、承認又は不承認を決定したときは、土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業変更（中止・廃止）承認（不承認）決定通知書（様式第2号の3）により当該申請をした町内会等に通知するものとする。

（補助事業の事前着手の禁止等）

第5条の3 町内会等は、補助金の交付決定前に補助事業を実施した場合は、補助金の交付を受けることができない。ただし、補助金の交付決定前にやむを得ない事由により補助事業を実施する必要がある場合に限り、土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業事前着手承認申請書（様式第2号の4）を市長に提出し、その承認を受けたときは、この限りでない。

2 市長は、前項ただし書の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、承認又は不承認を決定したときは、土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業事前着手承認（不承認）決定通知書（様式第2号の5）により当該申請をした町内会等に通知するものとする。

（実績報告）

第6条 前条の規定による補助金交付決定の通知を受けた町内会等は、当該補助事業が完了したときは、速やかに土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） LED防犯灯の1基ごとの設置、交換又は修繕の内容及び経費が明らかとなる領収書等の写し

（2） 設置、交換又は修繕をした防犯灯の種別を証する書類

（補助金の額の確定）

第7条 市長は、前条の規定による報告書が提出されたときは、これを精査し、補助金の額を確定し、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金額確定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

（補助金の交付の請求）

第8条 前条の規定による補助金の額の確定の通知を受けた町内会等は、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付請求書（様式第5号）により、市長に補助金の交付を請求しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに当該請求をした町内会等に補助金を交付するものとする。

（補則）

第9条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、平成3年4月1日から施行する。

（新治村の編入に伴う経過措置）

2 旧新治村の区域に設置されている防犯灯の維持管理に要する経費については、平成17年度に限り、なお従前の例による。

付 則（平成8年3月29日告示第39号）

この告示は、平成8年4月1日から施行する。

付 則（平成14年3月8日告示第44号）

1 この告示は、公表の日から施行する。

2 この告示による改正後の土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要綱の規定は、平成14年4月1日以後に交付申請される補助金について適用し、同日前に交付申請された補助金については、なお従前の例による。

付 則（平成15年3月31日告示第49号）

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成17年3月31日告示第68号）

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

付 則（平成18年2月16日告示第34号）

この告示は、平成18年2月20日から施行する。

付 則（平成21年3月9日告示第30号）

この告示は、公表の日から施行する。

付 則（平成26年3月20日告示第61号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

付 則（平成27年3月19日告示第66号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日告示第57号）

（施行期日）

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正後の土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項別表の規定は、この告示の施行の日（以下「施行日」という。）以後の申請に係る補助金の交付について適用し、施行日前の申請に係る補助金の交付については、なお従前の例による。

付 則（平成29年3月31日告示第77号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

付 則（令和7年3月31日告示第107号）

（施行期日）

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（土浦市告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の一部改正）

2 土浦市告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱（令和4年土浦市告示第114号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

別表（第3条関係）

事業種目	補助対象者	補助対象経費		補助率	補助限度額 (1基当たり)
		対象経費の内容	防犯灯の種別		
設置事業	町内会等	新たなLED防犯灯の購入、設置工事その他の設置に要する費用（設置場所が申請の日前3年以内に都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第12項に規定する開発行為に係る宅地の造成等により新たに造成された土地に隣接する場合に限る。）	LED防犯灯	10／10	15,000円
維持事業	同上	現に維持管理している防犯灯の購入、交換工事又は修繕工事その他の防犯灯の維持に要する経費（一体型LED防犯灯への交換を含むものに限る。）	一体型LED防犯灯	同上	10,000円

様式第1号（第4条関係）  
様式第1号(第4条関係)

年　月　日

(申請先)土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者住所

役職名

代表者氏名

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付申請書

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

#### 1 補助事業の目的

#### 2 補助事業の内容

補助対象事業		交付申請基数	交付申請額	補助対象経費
設置事業	L E D防犯灯	基	円	円
維持事業 (交換又は修繕)	一体型 L E D 防犯灯	基	円	円

3 補助金交付申請額　　円

#### 4 添付書類

- (1) 設置事業に対する補助金の申請の場合　L E D防犯灯の設置場所を示す見取図及び見積書の写し
- (2) 維持事業に対する補助金の申請の場合　交換又は修繕をする防犯灯の設置場所を示す見取図及び見積書の写し

様式第2号（第5条関係）  
様式第2号(第5条関係)

第                  号  
年    月    日

殿

土浦市長

印

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付決定通知書

年    月    日付けで申請のあった土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、補助金の交付について下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 内訳

補助事業		交付決定基数	交付決定額	補助事業に要する経費
設置事業	L E D防犯灯	基	円	円
維持事業 (交換又は修繕)	一体型 L E D 防犯灯	基	円	円

3 交付の条件

- (1) 土浦市補助金等交付規則及びこれに基づく市長の指示に従うこと。
- (2) 土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項の定めに従うこと。

4 不交付の場合

不交付決定の理由

様式第2号の2（第5条の2関係）  
様式第2号の2（第5条の2関係）

年　　月　　日

（申請先）土浦市長

申請者  
町内会等の名称  
代表者住所  
役職名  
代表者氏名

土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業変更（中止・廃止）承認申請書

年　　月　　日付け 第　　号で交付決定のあった土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の2第1項の規定により、下記のとおり補助事業の変更（中止・廃止）の承認を申請します。

記

1 補助事業名

2 区分

- 補助事業の内容の変更
- 補助事業に要する経費の配分の変更
- 補助事業の中止
- 補助事業の廃止

3 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分の変更の場合

変更前	変更後	変更の理由

4 補助事業の中止又は廃止の場合

中止又は廃止の理由

様式第2号の3（第5条の2関係）

様式第2号の3（第5条の2関係）

第 号  
年 月 日

殿

土浦市長

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業変更（中止・廃止）承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業の変更（中止・廃止）について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の2第2項の規定により、下記のとおり承認（不承認）を決定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 承認する補助事業の内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更

変更前	変更後

3 不承認

不承認の理由

様式第2号の4（第5条の3関係）

様式第2号の4（第5条の3関係）

年　　月　　日

（申請先）土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者住所

役職名

代表者氏名

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業事前着手承認申請書

年　　月　　日付けで申請を行った土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業について、下記のとおり補助金の交付決定前に着手したいので、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の3の規定により申請します。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合又は交付申請した額に補助金額が満たない場合においても、異議は申し立てません。

記

1 補助事業に事前に着手しなければならない理由

[ ]

2 着手予定年月日

年　　月　　日

3 完了予定年月日

年　　月　　日

第 号  
年 月 日

殿

土浦市長

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業事前着手承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の事前の着手について下記のとおり決定したので、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の3の規定により通知します。

記

1 土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業の事前の着手については、以下の条件を付して承認します。

条件

- (1) 本件について補助金の交付決定がなされなかった場合又は交付申請した額に補助金額が満たない場合においても、異議を申し立てないこと。
- (2) 補助事業の事前の着手であっても、関係法令、規則等を遵守すること。

2 土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業の事前の着手を承認しません。

理由

[ ]

様式第3号（第6条関係）  
様式第3号(第6条関係)

年　月　日

(報告先)土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者住所

役職名

代表者氏名

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業実績報告書

年　月　日付け 第　　号で補助金交付決定の通知を受けた事業を下記のとおり実施したので、土浦市補助金等交付規則第12条第1項の規定により報告します。

記

1 事業実績額 円

2 補助事業の内容及び実績

補助事業		設置、交換又は修繕基數	事業実績額	補助事業に要した経費
設置事業	L E D防犯灯	基	円	円
維持事業 (交換又は修繕)	一体型L E D 防犯灯	基	円	円

3 補助事業の効果

4 補助事業が完了した日

年　月　日

5 添付書類

- (1) LED防犯灯の1基ごとの設置、交換又は修繕の内容及び経費が明らかとなる領収書等の写し
- (2) 設置、交換又は修繕をした防犯灯の種別を証する書類

様式第4号（第7条関係）  
様式第4号(第7条関係)

第 号  
年 月 日

殿

土浦市長

印

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので、土浦市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 補助金確定額 円

3 内訳

補助事業		設置、交換又は修繕基數	補助金確定額	補助事業に要した経費
設置事業	L E D防犯灯	基	円	円
維持事業 (交換又は修繕)	一体型 L E D 防犯灯	基	円	円

様式第5号（第8条関係）  
様式第5号(第8条関係)

年　月　日

(請求先)土浦市長

請求者

町内会等の名称

代表者住所

役職名

代表者氏名

印

### 土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付請求書

年　月　日付け 第　　号で補助金の額の確定の通知のあった土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 円

2 補助金の振込先

金融機関名		本店・支店名等	
預金種目		口座番号	
口座名義人	フリガナ -----		

3 添付書類 振込先口座の内容が分かるもの